



2018
7
VOL.124

Murakami

市報むらかみ



TOPICS

- ②特集 国の伝統的工芸品 羽越しな布
- ⑥むらかみの話題
- ⑧第20回かみはやし穀菜マラソン大会参加者募集
- ⑨熱中症にならないために
お知らせ版

Photo: しな布の織り (さんぼく生業の里)

特集

国の伝統的工芸品

風合い豊かな 羽越しな布

新潟県は工芸品が発達

新潟県には、地域の気候風土を生かしたさまざまな工芸品が発達し、今なお脈々と受け継がれています。なかでも「伝統的工芸品」(※)として国が指定しているものは、現在13産地、16品目にのぼり、これは東京都、京都府に次いで全国で3番目の多さです。(平成29年11月現在、全国で230品目) その県内の16品目のうち、村上市には「村上木彫堆朱」と「羽越しな布」があります。

今回は、山北地区の山々に囲まれた集落で受け継がれている「羽越しな布」を特集します。

※「伝統的工芸品」とは、次の要件を満たし、経済産業省が指定したものです

- ・日用品であること
- ・製造過程の主要部分が手作りであること
- ・100年以上続く伝統的な技術・技法であること
- ・伝統的に使用されてきた原材料であること
- ・一定の地域で産地形成がなされてきたこと

順子のしな布ができるまで



「取材撮影」
大滝 順子
(元地域おこし協力隊員)



【1】しなへぎ
シナノキの樹皮をはく。



【2】樹皮の乾燥
繊維を強くするため乾燥させる



【3】水つけ
樹皮を柔らかくするため浸水させる



【4】樹皮を巻く
樹皮を渦巻き状にする



【5】しな煮
繊維以外を溶かすため、樹皮に灰をまぶしドラム缶で煮る



【6】あまたて・へぐれたて
煮あがった樹皮を一枚ずつはがす





【17】おぜ通し
経糸可動部の針金の穴に糸を通す



【18】おさ通し
細いおさの隙間に順番どおりに糸を通す



【20】くだ巻き
横糸を通すシャトルに管糸を巻く



【16】機巻き
絡まり防止や等間隔にするための作業



【19】織りつけ布に結ぶ
糸を束ね、巻き取る軸棒の布に縛りつける



【21】機織り
糸の色や太さを気遣いながら、幅を合わせて織る



【15】糸へり
天井や壁を使って長い糸の束を作る



【14】粹移し
高速回転でつむ玉から木枠に取り付け乾燥させる



【13】しなより
糸車を使って、糸によりをかけたつむ玉にする



【12】へそかき
かごに溜まった糸を親指に絡めて巻く



【9】天日干し
しっかり乾燥させることで長期保存可能な糸材料になる



【11】しなうみ
裂いた糸同士をねじり合わせて一本の長い糸にし、かごにためる



【10】しなさき
樹皮を爪と指で裂く。均等幅に裂いて糸にして、束ねる



【8】ぬかに漬け川で洗う
米ぬかをまぶし、水を加えて2、3日漬けたあと、ぬかが残らないように清流で洗い流す



【7】しなこき
不純物などを棒などでしごき落とす

しな布の歴史

しな布は、いつのころから織られるようになったのでしょうか。

その起源ははっきりしませんが、平安時代に編さんされた延喜式の中に、貢ぎ物として「信濃布」と記されていることから、当時にはすでに織られていたようです。

日本では昔から、山野に自生する科や楮、葛などの草木から繊維を取り出し、糸をよって織り上げ、衣装や装飾品として利用してきました。藤布や楮布、麻布などの古代織物（原始織物）の一つとして生産されていましたが、木綿や絹の普及、戦後の化学繊維の大量生産に押され、今では産地からも姿を消しつつあります。

現在、しな布は山形県鶴岡市関川と村上市雷、そして山熊田で織られています。平成17（2005）年9月には、上記の産地で織られているしな布が、国の「伝統的工芸品」に指定されました。

しな布の特長

「羽越しな布」の名称は、羽前（山形県庄内地方）の【羽】と越後（新潟県）の【越】を取って名づけられました。

山深い産地で、厳しい冬期間の貴重な収入源として受け継がれてきた羽越しな布。その技術・技法は連続と受け継がれ、現在も多くの人を魅了し続けています。

羽越しな布は、山間部に生育するシナノキの樹皮から靱皮を剥ぎ取り、その繊維を糸にして布状に織り上げたもので、ざつくりとした手触りと落ち着いた色のある風合いが特長です。昔は衣類や穀物を入れる袋、酒・豆腐などのこし袋、蒸籠の敷布など、主に生活用品として幅広く使われていましたが、現在はその特長を生かした帯、のれん、バッグ、帽子など、生活に彩りを与える趣味の工芸品として生産されています。

さんぽく生業の里

実際にしな布が織られている山熊田集落を訪ねてみました。府屋にある市役所山北支所から車で約30分。山熊田集落は男性25人、女性20人が住む18世帯の集落です。

この山熊田集落に羽越しな布や赤カブ漬けなどの生業を観光資源として活用し、多くの人と交流を図ろうと有志が平成12年に設立した「さんぽく生業の里」という施設があります（左写真）。この施設は、昨年度2280人の観光客が訪れた隠れ家的スポットで、しな布の機織りなどを体験することができます。

この施設の支配人の國井千寿子さんに、しな布についてお話しをお聞きしました。



さんぽく生業の里(山熊田325)
☎・FAX:76-2115
羽越しな布の機織りや赤カブ漬け、あく笹巻き作りなどの体験ができます



國井千寿子さん

しな布の良さとは

しな布の良さについて尋ねると「それはしな布を使った人が感じる「ことだよ」と國井さん。確かにいくら言葉で良さを表現したところで、感じ方は使った人によってそれぞれ違うものです。



國井さんがおもむろにしな布で作った帽子を2つ見せてくれました。山熊田集落で作ったもの他のところで作ったもの。帽子を良く見てみると、生地目の細かさや明らかに違ってきます。編み込みの糸が2本と1本の違いで、山熊田集落で作られたものは目が細かい1本の方でした。「作るのに倍の時間か

かるけど、高品質が保たれる」品質にこだわる産地だからこそ、妥協は許しません。

しな布で最もこだわるのは、糸つくり(前のページの10と11の工程箇所)。いかに糸を均等の細さで作ることができかが重要で、ここで妥協するとその後の工程に大きな影響を与え、良い商品はできないそうです。ここで織られたしな布は、9割が帯として京都市や米沢市に納品されることから、いかに品質が良いかわかります。

機織りの3人

現在、この施設で機織りをしているのは、大滝朝子さん、大滝栄子さん、大滝ムツ子さんの3人です。栄子さんとムツ子さんは平成10年にフランスでしな織り実演を行った経験があるそうです。3人は織る最中になんども手を止め、糸のほつれや太さを手直ししていました。

この3人に一番気をつけていることを尋ねると、

3人も同じ答えが返って来ました「端の部分をしつかりとさせ、織り幅をぶれないようにすることだね」。



端を整えることが大事



大滝朝子さん

大滝栄子さん

大滝ムツ子さん

織りながらも何度も物差しで布の幅を測ります。一本一本の糸の太さが違つために織っていくうちに幅が微妙にずれてくるとのこと。帯の幅である31・5センチを、きっちり保たないと商品としては成り立ちません。このこだわりが高品質を保ちます。

伝統継承に 地域おこし協力隊がいく

藤沢 弥由 隊員

(24歳)

今年4月にしな布継承を使命として入隊。長野県出身。旅行とスキューバダイビングが趣味で、卵と海藻類が好物。



大滝 順子 元隊員

(40歳)

山北地区で3年間隊員として活躍し、今年3月で任期を終えた。埼玉県出身。山熊田の魅力にどっぷりとはまり、2年前に地元山熊田の男性と結婚。



今年4月から、村上市地域おこし協力隊山北地区担当として、しな布の活動を行っています。情報発信や作業工程の記録、技術の継承に取り組んでいます。

日本の伝統文化を育む仕事がしたいと思っていたことがきっかけで、しな布の協力隊募集を知り、山熊田に住む人々の生命力やしな布が持っている自然の力強さと優しさに惹かれ応募しました。

山熊田での活動は、驚きと発見の連続です。自分の中の世界観が変わり、自分が何か新しい別のものに生まれ変わった気持ちになります。

その暮らしの中で生み出されるしな布には、受け継がれてきた文化や人々の力が詰まっています。そんな魅力に溢れている山熊田のしな布を伝え残していきたいと考えています。



しな布のことは移住して初めて知りました。マタギを取り巻く文化や生き方への圧倒的な興味が移住の動機でしたが、その家々でおばあちゃんたちが糸を績んでいたのです。

樹皮から布を作る魅力、類まれな文化とその歴史の尊さ、そして大変な作業への理解は知るほどに増しました。全国での評価は大変高くニーズもあるこの布が

絶滅危惧を迎えている今の現状に、私はリスクの高い選択を迫られましたが、答えは案外簡単に出ました。山熊田のおばあちゃんたちから「しな布作りを誇りに思い、無くなれば悲しい」と聞いたからです。私だって日本が誇る原始布の滅びゆく様を見たくないですから。

村上にはこれほど強烈な伝統工芸がありません。課題は山盛りですが、機織り見習いを始めました。すごいばあちゃん先生ばかりのこの地域がより沸き立つよう、トンテンカラリと高らかに機の音を響かせたいと思っています。



しな布の課題は

どこの伝統的工芸品産業でもいわれているのが後継者不足の問題です。現にさんぼく生業の里の機織りの3人も70代。そして、市内でもう一つのしな布産地の雷集落も高齢化が進んでいます。途絶えさせてはならないと、市としても技術の継承に「地域おこし協力隊員」を全国から募り、この課題に取り組んでいます。

誇れる工芸品

羽越しな布が伝統的工芸品の国指定を受けたのが旧山北町時代の平成17年。山北地区以外の市民の皆さんにはあまりなじみがないのかもしれませんが、羽越しな布は、市民の皆さんにとって誇れる工芸品です。名刺入れや小銭入れ、ペンケースなど日常的に使えるものも多くあります。ぜひ、多くの工程を経て作られた古代布の奥深さと風合いを感じてほしいと思います。

参考文献

- ・中嶋哲夫(2016)『奇跡の企業組合「生業の里」―遺磨を超えたお母さんたちの挑戦―博進堂
- ・村上市観光協会ホームページ「羽越しな布の歴史」
- ・東北の伝統的工芸品ホームページ「山形県 羽越しな布」



村上市制施行10周年記念式典で来賓者に贈られた村上木彫堆朱のぐい呑みとしな布のぐい呑み専用巾着



5/20

白砂青松の地で今年も行われました お幕場森林公園

▶晴天のなか、お茶会を楽しむ



毎年恒例の「お幕場茶会」がお幕場森林公園で開催されました。これは全国的にも珍しい野点の茶会で、今年で31回目。

前日まで雨が降り、お幕場での開催が危ぶまれましたが、当日は日が差し、絶好のお茶会日和となりました。

表千家、石州流、宗偏流の3流派が5つの茶席を設け、5月のさわやかな薫風の下、市内外から訪れた約2,100人の方が、お茶会を楽しみました。

5/22

ラベンダーの植栽活動 グリーンパークあらかわ総合運動公園

▶500株のラベンダーを植栽



晴天のなか、荒川中学校の1年生がラベンダーを植栽しました。

これは、昨年株の寿命や悪天候の影響などで大量に枯れてしまったラベンダーをもう一度咲かせようと、「風かおる丘ハーブメイツあらかわ」が畑を耕し、中学校と連携して行ったものです。

実際に花が咲くのは約2年後とのこと。無事に大きく育ってくれることを願っています。

5/27

田んぼが絵になる「田んぼアート」 熊登地内

動画あり

▶約千㎡の田んぼで田植え



館腰地域まちづくり協議会主催の田んぼアートの田植えが、親子連れなど約60人が参加し開催されました。子どもたちは泥だらけになりながら田植えに奮闘。田植えを終えた後には、豚汁とおにぎりに舌鼓を打ちながら交流を深めました。

田んぼアートは7～8月中旬までが見ごろとなる予定で、秋には稲刈りイベントを計画しています。ぜひ、ご参加ください。

6/3

年一回の豪華イベント 猿沢小学校体育館

▶猿沢さわやか体操



朝日地区の猿沢地域9集落合同の敬老会が、高橋市長はじめ多くの来賓の方を迎え、盛大に開催されました。

余興では、地域の方々が協力し、猿沢さわやか体操や故郷の合唱、太鼓の演奏が行われ、演歌歌手の朝日奈ゆうさんのコンサートでは14曲が披露されました。

参加した高齢者109人は、旧友との再会と演芸を楽しみました。

6/5

感謝をかたちに水と笑顔のある暮らし 市内高齢者宅

▶水道の漏水の有無を点検



市内の水道工事業業者で構成する村上管工事業協同組合、荒川水道組合、村上市山北地区管工事業協会が市と共同で、一人暮らしの高齢者世帯の蛇口の異常や漏水の有無の無料点検を行いました。

これは第60回水道週間（6月1日～7日）に合わせ、水道事業への市民の皆さんのご理解とご協力への感謝と、水道PRを兼ねて行ったものです。

点検を受けた横山純治さん（緑町一丁目）は「点検してもらい、異常なしと確認できて良かった」と話していました。

6/5

地域でつくる「ホタルの里」 河内集落

▶ひとつひとつ丁寧に放流する児童たち



ホタルの里作りのため、神納小学校の4年生10人が、河内集落の小川にカワニナを放流しました。

カワニナは巻貝の一種で、ゲンジボタルの幼虫の餌としても知られています。

今月は、河内集落の夜空にたくさんのホタルが飛び交う光景を見ることができます。ぜひ、鑑賞にお越しください。

6/14

残そう郷土の青い海「クリーン作戦」 岩崎・基石・脇川・桑川地内

▶地域の皆さんと作業する子どもたち



郷土の海をきれいにしようと、山北地区の地域の皆さんと小中学生約200人が、笹川流れの海岸などに打ち上げられたゴミの清掃に汗を流しました。山北地区の小学校2校が来年度で統合となるため、3校で行うのは今年が最後。3校混合のグループで協力して、30分あまりで海岸はきれいになりました。

さんぽく南小学校5年生の本間うみさんは「これからもきれいな海を汚さないようにしたいです」と話していました。

6/9

花と壁画でお出迎え 国道7号府屋地内駐車場

▶心を込めて苗を植える参加者



やすらぎ快道を育てる会と山北地区まちづくり協議会が、国道7号府屋地内にある駐車場の花壇に、マリーゴールド600本の苗を植えました。

花壇後ろの壁面には、平成16年に製作した山北地区を紹介するモザイク壁画があります。この壁画は、山北地区48集落にデザイン画作成を依頼し、タイル貼り作業には地域住民約1,000人が参加し製作されたもので、市内外から訪れる人の目を楽しませています。



田園地帯を駆け抜けてみませんか

と き 9月2日(日)
スタート・ゴール パルパーク神林 (神林総合運動公園)

参加資格 小学生以上の健康な人
※未成年者の場合は保護者の同意が必要です
※保険証を必ず持参してください。コピー可

参加料 小・中学生、高校生2,000円 一般4,000円
申込期限 7月23日(月) ※当日消印有効

申込方法 [窓口での申し込み]

- ・申し込み先は各地区体育館、マナボーテ村上の窓口です。
 - ・所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込んでください。
 - ・郵送で申し込む場合は、申込用紙と一緒に参加料を現金書留または郵便定額小為替にて送金してください。
- ※申込用紙は、神林農村環境改善センター・各地区体育館・マナボーテ村上にあります。
また、市ホームページ(トップページのイベント・募集)からダウンロードできます

[RUNNETでの申し込み]

<http://runnet.jp>
上記WEBサイトから「かみはやし穀菜マラソン」を検索してください。



QRコード

ゲストランナー

一緒に走ろうニャー



猫ひろし氏

お笑い芸人 / マラソンランナー
2010年にはフルマラソンを3時間以内で走り、サブスリーランナーとなる。
2015年にはカンボジア代表でリオオリンピック出場を果たした。

[当日の予定]

- ・10kmの伴走とゴールでの子どもたちとのハイタッチ
- ・ミニトークショー開催(正午～)

種目・部門

種目	部門
2km	1 小学校1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別)
	2 小学校1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別)
3km	3 中学生男子
	4 中学生・高校生・一般女子
5km	5 一般男子(高校生含む)
	6 一般女子(高校生含む)
10km	7 一般男子(高校生含む)
	8 一般女子(高校生含む)



仮装ランナー大募集!
仮装大賞を決定します(副賞あり)



穀菜市を開催します。
物販や飲食ブースが登場!



大会ボランティアも募集中

大会当日にお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。
ご協力いただける人は、事務局までご連絡ください。

●問い合わせ かみはやし穀菜マラソン事務局(神林総合体育館内) ☎66-8119

熱中症にならないために

— 昨年は市内で30人が救急搬送 —

熱中症とは

・高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かなかつたりすることにより、筋肉痛、大量発汗、吐き気、倦怠感、意識障害などが起こります。

・急に暑くなったり、湿度が高くなったりするなどの環境条件と体調不良などが組み合わさり熱中症の発生する可能性が高まります。

熱中症を防ぐ

熱中症は、正しい知識と適切な行動で防ぐことができます。

■水分・塩分補給

こまめな水分、塩分の補給をしましょう。高齢者や障がい者、幼児は、のどの渇きを感じなくても水分補給をするようにしましょう。



■体調に合わせた取り組み

通気性の良い服装で過ごし、暑いと感じたら、保冷剤や氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。

■室内環境の改善

熱中症は、室内でも発症します。扇風機やエアコン、すだれなどを使用し、適度な環境を保ちましょう。

■外出時には

日傘や帽子を着用して、飲み物を持ち歩きましょう。また、涼しい日かげでこまめな休息をとりましょう。

注意事項

■暑さの感じ方は人によって異なります、自分の体調変化に気をつけましょう。

■熱中症のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合いましょう。

■節電を意識するあまり、空調の使用を控えて熱中症を発生するケースが増えています。過度な我慢は控え、予防を忘れないようにしましょう。

■高温注意報などが発令した場合は、屋外での活動を控えましょう。

●問い合わせ

消防署防災安全室

☎ 53・7224（直通）



消防署第2防災安全室
中島消防副士長

こんな時は119番へ！

- ・自分で水が飲めない
- ・脱力感や倦怠感で動けない
- ・意識がない
- ・全身のけいれんがある

などの症状があるとき

熱中症救急搬送者（平成29年5月～9月）

	新潟県	村上市
全搬送者数	974人	30人
65歳以上の人	496人	20人
65歳以上の人占める割合	50.9%	66.6%

村上市心身障害者福祉金が支給されます

■受給対象となる人

- 平成30年7月1日現在で次の①～⑤すべてに該当する人が対象です。
- ① 身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか交付を受けている人
 - ② 市民税が非課税で、公的年金および手当て（※）の支給を受けていない人
 - ③ 1年以上市内に住所を有している人
 - ④ 施設に入所していない人
 - ⑤ 生活保護を受給していない人
- ※「公的年金および手当て」とは、老齢基礎年金、老齢厚生年金、共済年金、障害基礎年金、障害厚生年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金、恩給、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当、児童手当など



■申請に必要なもの

- ・ 心身障害者福祉金支給申請書（福祉課および各支所地域振興課地域福祉室にあります）
- ・ 振込口座の通帳
- ・ 印鑑

■福祉金の額

【身体障害者】	1級	2級	3級
5万円	4万円	3万円	

【知的障害者】	A判定	B判定
5万円	3万円	

【精神障害者】	1級	2級	3級
5万円	4万円	3万円	

●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎ 53・2111（内線2522）

または各支所地域振興課地域福祉室

重度心身障害者医療費助成制度（県障）のお知らせ

■助成の受け方

重度心身障害者医療費助成制度（県障）は、重度心身障がい者の医療費や入院時の食事療養費（標準負担額減額認定証を持つている人）、訪問看護医療費を助成する制度です。

自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。

※転入してきた場合は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください

【一部負担金】

医療機関ごとに月ごとで

外 来 1回 530円

入 院 1日1200円
(月4回まで負担)

訪問看護 1日 250円

※調剤薬局へ支払う額は無料です

※現在、受給者証をお持ちの人に、8月末までに新しい受給者証を送付します

■利用できる人

- ① 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
 - ② 療育手帳Aの交付を受けている人
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ※一定以上の所得があると助成停止となります

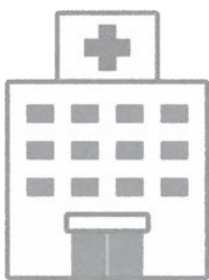
■医療費の払い戻し（償還払い）

- ① 治療用装具を購入したとき
 - ② 入院時生活療養費（住民税非課税世帯の場合）を支払ったとき
 - ③ 県外の医療機関を受診したとき
- などは、申請すると後日、自己負担額を超えた金額を還付します。

●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎ 53・2111（内線2521）

または各支所地域振興課地域福祉室



介護保険負担限度額 認定申請のお知らせ

介護保険サービスを利用している市民税非課税世帯で預貯金などの金額が基準額以下の人を対象に、施設などを利用する際の費用負担を軽減する制度があります。

■軽減の対象となる費用

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）入所サービスおよびショートステイ（短期入所生活介護ほか）利用時の、食費と居住費（滞在費）です。デイサービスやその他サービスを利用した時の費用は対象となりません。

また、軽減額は対象者の収入や利用される施設の居室により異なりますので、お問い合わせください。

■軽減を受けるには

市に申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。介護保険被保険者証、印鑑、貯金や有価証券などが確認できる通帳（配偶者のいる人は配偶者名義の通帳も）、個人番号（マイナンバー）の通知カードまたは個人番号カードを持参

し、手続きをしてください。

軽減の対象者には認定証を交付しますので、サービスを受ける施設に提示してください。

■認定証の有効期間

認定証の有効期間は、申請した月の初日から次の7月31日までです。引き続き軽減を受けるためには、更新が必要です。平成29年度に認定を受けていた人には、6月中旬に更新申請の案内を送付しています。

8月1日からの新しい認定証を7月末ごろに送付します。なお、介護保険施設に入所している人には、直接施設に送付する場合があります。



●問い合わせ・申請先

介護高齢課介護保険室
☎53・2111（内線3411、3412）
または各支所地域振興課地域福祉室

災害時避難行動要支援者支援 地域での助け合いの力を高める

近年、多くの自然災害が発生しています。災害時に一人では避難することが難しい高齢者や障がい者などの避難困難者（災害時避難行動要支援者）に対する支援を、どのように進めるかが課題となっています。

■災害時避難行動要支援者支援とは

地震や水害などの災害の際に、自力での避難が困難な要支援者を地域の助け合いで守ろうという取り組みです。

要支援者を災害から守るには、どのような支援が必要かを町内や集落などの自治会、自主防災会で事前に話し合い、「支援する側」と「支援される側」とでお互いに申し合わせておくことが重要です。

■災害時見守りカードの作成

災害時に要支援者をスムーズに支援するためには、本人の同意を得た上で、体の状態や病気の有無、緊急連絡先などの情報を確認し、避難時の支援体制などを事前に決めておく必要があります。その内容を「災害時見守りカード」にまとめ、市、自治会、民生委員で情

報を共有し、

災害時に備えています。

今年度も、新たな要支援者の把握や見守りカード作りを自治会などが中心となって行う予定です。



■顔のわかる人との助け合い

災害時には、要支援者は孤立し、不安になります。このような場合に頼りになるのが、町内・集落の顔の分かる人やご近所の人です。普段から地域の人と積極的にコミュニケーションを図りながら、助け合いの力を高め、要支援者の支援体制づくりを進めましょう。

●問い合わせ

介護高齢課高齢者支援室
☎53・2111（内線3421）

新保険証を送付します

国民健康保険

新保険証を世帯主に送付します

8月1日(水)から使用する新しい保険証（ベージュ色）を、**7月下旬**に国保加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。8月になっても保険証が届かない場合や、記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。

窓口や簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、7月13日(金)までに担当へご連絡ください。

また、保険証などを個人宛てに送付して欲しい場合や住民登録地以外の居住地に送付を希望する人は、「送付先変更届」の提出が必要です。本人確認書類（運転免許証など）と印鑑を持参の上、7月13日(金)までに窓口で手続きをしてください。

新保険証【ベージュ色】

新潟県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 記号 番号	性別 男
氏名 生年月日 世帯主氏名 住所	鮭野 酒太郎 昭和40年4月1日 鮭野 茶太郎 新潟県村上市三之町1番1号	
適用開始年月日 交付年月日		
保険者番号	150128	
交付者名	村上市	

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

入院や外来で自己負担額の軽減を受けることができる認定証です。あらかじめ認定証の交付を申請し、認定証を医療機関に提示すれば、同一医療機関での窓口負担は自己負担限度額までとなります。

申請した月の1日から有効の認定証を発行します。8月に限度額の適用を受けたい人は8月中に申請を行ってください。

【70歳未満の人】 入院などの前に申請してください。

【70歳以上の人】 住民税非課税世帯の場合のみ「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。また、現役並所得者のうち課税所得が「380万円以上690万円未満」「145万円以上380万円未満」の場合、「限度額適用認定証」が交付されます。

後期高齢者医療制度

新保険証を送付します

8月1日(水)から使用する新しい保険証（ピンク色）を、**7月下旬**に被保険者ごとに郵送します（申請は必要ありません）。

8月になっても保険証が届かない場合や、記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。

窓口や簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、7月13日(金)までにご連絡ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証は別に郵送します

住民税非課税世帯の人を対象に、窓口での自己負担額や入院時の食事代の軽減を受けることができる認定証です。

現在、認定証を受けていて8月以降も対象となる人には、8月1日から使用できる認定証を保険証とは別に郵送します。

新しい認定証は、現在お持ちのものと同じ色ですので、病院などに提示する際は交付年月日などを確認し、間違いのないよう注意してください。

新保険証【ピンク色】

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成31年 7月31日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	新潟市中央区新光町4番地1
氏名	広域 花子 女
生年月日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成30年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39150008 新潟県後期高齢者医療広域連合

美しい景観を後世に残すために

一定の行為を行う際には手続きが必要です

—自然公園法・自然公園条例—

市内には、山林や河川、田園風景などの豊かな自然環境がありますが、その中でも特に優れた自然の風景地を保護するため「磐梯朝日国立公園」「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」が指定されています。

この区域内には、さまざまな行為に規制があり、次の行為を行う際には申請または届け出が必要です。

- ・建物の新築、増改築（常設、仮設を問いません）
- ・広告物の設置 ・木竹の伐採
- ・高山植物などの採取 ・植物の植栽
- ・鉱物や土石の採取 ・動物の捕獲、放出
- ・土地の形状変更 など

※上記以外の行為にも規制があります。区域や行為の内容など、詳しくはお問い合わせください

特に「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」は住宅地などに隣接し、区域が分かりづらいですので、看板などを設置する場合は事前にご相談ください。



都市計画課都市政策室
師尾 技師

●問い合わせ 都市計画課都市政策室 ☎53-2111(内線5321)

平成29年度の情報公開などの状況を公表します

情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成29年度中に条例に基づいて行われた、情報公開および個人情報開示などの請求件数や処理状況などを公表します。

■情報公開実施件数

情報公開請求件数	29件	
(公開件数)	全部公開件数	13件
	一部公開件数	14件
(非公開件数)	非公開件数	2件
	不存在等件数	0件
不服申立件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

■情報公開実施件数

個人情報開示請求件数	21件	
(開示件数)	全部開示件数	18件
	部分開示件数	2件
(非開示件数)	非開示件数	1件
	不存在等件数	0件
訂正および利用停止請求件数	2件	
不服申立件数	0件	
是正申出件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

※1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など、処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています

●問い合わせ 総務課総務管理室 ☎53-2111(内線3131)

ちよつとまった!

不法投棄は犯罪です

■不法投棄とは

山間部や河川敷、道路沿い、田畑、空き地などに、物の大小にかかわらず家庭ごみや家電、産業廃棄物などを捨てたり埋めたりすることを「不法投棄」と言い、法律で禁止されています。違反した者は、法律の規定により5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこれが併科されます。また、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。



■不法投棄をされないために

自身の所有する土地にごみを不法投棄され、捨てた者を特定することができない場合は、土地の所有者がごみを処分しなければなりません。草が伸びた状態など人目につきにくい土地は不法投棄がされやすくなります。

土地の所有者はごまめに除草したり、看板を設置したりするなどして、不法投棄されないよう土地の管理に

は十分注意してください。

■自分の土地でも不法投棄になる

自分が所有する土地であっても、廃棄物を埋めるのは不法投棄にあたります。

また、これから埋めようとしている状態、いわゆる「未遂」であっても処罰の対象になります。



■不法投棄しているところを見つけたら

不法投棄をしているところを発見した場合は、トラブルに巻き込まれないよう、一人で対処せずに、速やかに不法投棄ホットライン(☎0120・381・794)に連絡してください。

●問い合わせ

環境課生活環境室

☎53・2111 (内線2311)

中学生の放課後学習を支援する

地域未来塾がスタート

市では、子どもたちへの学習支援・相談を一層充実し、学習上のつまづきを解消したり、学習意欲の向上を図ったりするとともに、子どもたちが主体的に学習習慣・生活習慣を改善することを目的に、中学生を対象にした「地域未来塾」を開設しています。

地域未来塾は、地域と学校の連携・協働による学習支援活動であり、「学習支援員(教員OBや塾講師)」が主に放課後などを活用し、中学生にかかわっています。市では、昨年度からスタートし、今年度は、村上第一中学校・村上東中学校・朝日中学校・岩船中学校・荒川中学校の5校が6月からスタートしました。

6〜12月を次のとおり3期に分けて取り組みます。

「1期」講師が数学の授業にチームティーチングとして入り、個別教室で学習している生徒に寄り添って支援を行ったりしています。

「2期」夏休みに5人の講師が各校を回り、希望者全員を対象とした質問教室(数学や英語)を開催します。(各校午前9時〜正午、4日間)

「3期」二学期の体育祭後に開催し、希望者をグループに分け、1グループ3人程度の個別指導を行います。

昨年度の地域未来塾の取り組みでは、生徒へのきめ細かな学習支援・相談が行われており、参加した生徒からは「質問しやすい」「授業でやった内容が確認できるので役立っている」などの感想がありました。



●問い合わせ

学校教育課教育総務室

☎72・6882

糖尿病注意報発令中

●問い合わせ 保健医療課健康支援室
☎53-2111 (内線2440~2443)

慢性の高血糖状態ってなあに？

■糖尿病とは

私たちの体は、血液にある糖分を細胞の中に取り込むために、インスリンを使っています。

糖尿病は、すい臓でインスリンが十分に作られていないか、または作られていても体がインスリンを利用できないため、体の細胞が糖質をはじめタンパク質や脂質などの栄養分を有効に利用できない慢性の高血糖状態をいいます。

糖尿病には主なものに1型糖尿病と2型糖尿病があります。1型糖尿病はインスリンの産生が著しく悪いためインスリン注射を必要とします。2型糖尿病は体質に、過食(特に高脂肪食)や運動不足、肥満、ストレスなどの環境因子および加齢が加わり発症すると言われています。糖尿病患者のほとんどがこの2型に入ります。

■高血糖状態をみる指標

①血糖値
血糖値とは、血液中の糖の濃度を表します。

○空腹時血糖：食後10時間以降の血糖値。

○随時血糖：食後10時間以内の血糖値。食事の量や質・治療法などによる変動しやすい。

②HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)

ヘモグロビンとは、赤血球の成分(鉄とたんばく質が結合したもの)です。本来は酸素と結合し、酸素を全身に運ぶ役割をしています。

HbA1cは、糖と結合しているヘモグロビンのことを指し、採血時から過去1、2か月間の平均血糖値を反映しています。

長い高血糖状態が続くと、HbA1cの割合が増えます。つまり、検査でHbA1cの値が高かった方は、血液中に常に糖が多い状態です。

■自分の血糖状態を知りたい方へ

みなさん、今年健康診受を受けましたか。健康診受を受けていない方は、健康診受を受けましょう。自身の値を把握して、日頃の生活習慣を振り返ってみましょう。

健康診受を受けた方は、健康診受結果を見てください。市では保健師や栄養士による相談も受け付けています。

■生活習慣病予防相談会

市では、毎月生活習慣病相談会を実施しています。自分の体や運動量に合った栄養のとり方などを、栄養士や保健師と一緒に考えてみませんか。予約制のため、ゆくり相談することができず。

本庁では毎月第1火曜日に、支所では随時相談を受け付けています。希望する方は、ご連絡ください。

生活習慣病予防相談会(本庁)

とき 毎月第1火曜日
①午前9時30分～10時30分
②午前10時30分～11時30分

ところ 村上市役所保健医療課

申し込み 前日までに電話で保健医療課健康支援室に申し込んでください

本庁は毎月第1火曜日です



保健医療課健康支援室
大滝保健師

●問い合わせ・申し込み

保健医療課健康支援室

☎53・2111

(内線2440~2443)

【各支所地域福祉室】

○荒川支所 ☎62・3104

○神林支所 ☎66・6113

○朝日支所 ☎72・6887

○山北支所 ☎77・3113

シリーズ

新しい風を巻き起こす

地域おこし協力隊通信

15

●問い合わせ 自治振興課自治振興室
☎53・2111 (内線3310)

今回は、かきゅうさんともたけ臥牛山朝猛隊員からのレポートを紹介します。



4月から地域おこし協力隊として活動している臥牛山朝猛です。朝日地区の生まれで、現在は平林に住んでいます。

私は平成29年9月場所所引退するまで、11年間^{たけなほ}山部屋の力士として相撲をとっていました。現役時代から応援してくれた村上の方々の力になりたいと思いい、地域おこし協力隊の隊員になりました。

私の担当は、市全域の関係人口コーディネーターです。この関係人口コーディネーターとは、地域の方々の地元への関心や地元愛を強くし、市外の方に村上を知ってもら

地域にあるもので元気に楽しく



▲力士時代の臥牛山朝猛さん

い、さまざまな繋がりを作っていく仕事です。村上市は他の地域と違って観光資源や特産物が多くあり、地域でさまざまな活動が行われています。村上の魅力や活動を発信して、子どもたちが村上を好きになって将来もここで暮らしたいと思えるような地域づくりをしていきたいと思っています。

これからお力をお借りする事があると思いますが、よろしく願います。



連載 No.15

教えて!

岩船沖洋上風力発電



市民講演会

“地球温暖化と洋上風力発電を考える”を開催します

村上市岩船洋上風力発電推進委員会では、今年度の事業のひとつとして、市民講演会を開催します。

「地球温暖化」と「洋上風力発電」について広く市民の皆さんに理解してもらえるように2人の講師に講演してもらいます。

貴重なお話しを聞ける良い機会ですので、ぜひご来場ください。

○とき 7月21日(土) [開演] 午後1時
[開場] 午後0時30分

○ところ 教育情報センター 視聴覚ホール

○入場料 無料

○その他 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●問い合わせ 村上市岩船洋上風力発電推進委員会事務局
環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111 (内線2320)



テーマ「エネルギーの転換の時代 自然エネルギーが加速する新しい世界」

大林 ミカ 氏

・公益財団法人 自然エネルギー財団 事業局長
・アラブ首長国連邦アブダビに本部を置く「国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) で、アジア太平洋地域の政策・プロジェクトマネージャーを歴任

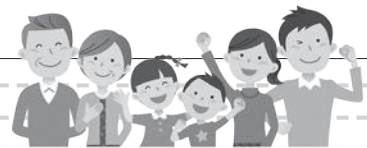


テーマ「系統制約とオープンアクセス」

山家 公雄 氏

・京都大学大学院経済学研究科特任教授
・エネルギー戦略研究所所長、東北公益文科大学特任教授、山形県総合エネルギーアドバイザー、豊田合成(株)取締役を務める

地域包括支援センターだより



誰もが住み慣れた地域で安心して過ごしていくために

～高齢者虐待の防止に向けて～

「高齢者虐待」は、どこの家でも起こりうる身近な問題です。

「ちょっと変だな」の時点での声かけ・相談が早期発見・早期支援につながります。

こんなことはありませんか

高齢者で

- ・「怖いから家にいたくない」「自由に使えるお金がない」と訴えている
- ・外出する姿を見なくなる
- ・汚れたままの衣類を着ている
- ・身体から異臭がする

ご近所で

- ・介護の辛さを訴えている
- ・近所付き合いが少なく、訪問しても高齢者に会えない、嫌がられる
- ・悲鳴や家族の怒鳴り声、物が投げられる音が家から聞こえてくる

「地域の力」が大きな支えに

「私がやらなくては」と頑張る人ほど介護の負担を一人で抱え込み、介護疲れから心ならずも虐待してしまうケースは少なくありません。周囲の人が高齢者の生活・介護などに関心を寄せて、介護者へちょっとした声かけをすることや変化に気づくことが、介護者にとって大きな支えになります。



- 問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室 ☎53-2111 (内線3431)
または各支所地域振興課地域福祉室

人権啓発シリーズ ⑭

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～



～理解し合うことが大切です～

外国籍住民の人権

市内には、平成30年4月1日現在で21か国、289人の外国籍の人が居住しています。外国籍住民も地域の一員として生活しているにもかかわらず、外国籍住民であるという理由だけで差別や不利益を受けることがあってはなりません。

言葉や生活習慣、文化や宗教などの違いから誤解が生まれ、さまざまな人権問題となって現れる可能性があります。これらは、相互理解が不十分であることを起因とした問題でもあり、相互に理解を深め、人権を尊重し、共生していく社会を築いていくことが重要となっています。



がいこくごじんけんそうだん だいやる (なびだいやる)
外国語人権相談ダイヤル (ナビダイヤル)



0570-090911

へいじつ (ねんまつねんし のぞ)
平日 (年未年始を除く) 9:00 ~ 17:00

- 問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53-2111 (内線2231)

村上市の仕事を

シリーズ

輝く！若者ワーカー④



本間 由美さん (山居町二丁目・28歳)
趣味：音楽鑑賞

●問い合わせ 政策推進課企画政策室
☎53・2111 (内線5112)

ので、その人の業務に追いつけるよう頑張っています。

鮭公園がおすすめ

休日は、子どもと一緒に遊んでいます。おすすめは「鮭公園」。子どもが喜ぶのでガチャガチャでエサを買って公園内の鯉にエサを与えます。噴水もあって気持ちいいですよ。

取材から

かなりの質問攻めに、戸惑わせてしまったようですが、素直にお答え頂きありがとうございました。写真撮りでは、かなりはにかんでいた本間さん。安室奈美恵さんの大ファンだそうです。

慎重に製品を検査

トランスの製品検査を行っています。初めての職種だったので戸惑いもありました。検査する部品は小さい物もありますが、機械の中枢を担う重要なものなので、皆さんと連携をうまくとって慎重に検査をしています。

長年勤務していた人が定年退職した

協力企業



パルス電子株式会社 (若葉町15-36)
電子部品製造業
従業員 21人 ☎52-6950

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 青嵐の坂 (葉室麟)
- ◆ ののはな通信 (三浦しをん)
- ◆ 未来 (湊かなえ)
- ◆ ミルク・アンド・ハニー (村山由佳)
- ◆ ずっと喪 (洛田二十日)

◆中央図書館7月の休館日◆

月曜日 2日、9日、23日、30日
第2金曜日 (館内整理日) 13日
祝日振替休館日 17日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆ 女にとって夫とはなんだろうか (西館好子)
- ◆ 大家さんと僕 (矢部太郎)
- ねがいごと (田丸雅智)
- 菜の子ちゃんとキツネ力士 (富安陽子)
- ようかいしりとり (おくはらゆめ)

夏休み図書館イベント「工作大好き！」参加者募集

図書館の本を使った工作教室を行います。

○とき ①7月28日(土) 午後1時30分～3時
②8月8日(水) 午前10時30分～正午

○ところ 中央図書館

○内容 ①お寿司マグネットをつくる
②どこでもスルスル虫をつくる

○定員 ①②とも市内小学生各5人
※定員を超えた場合は抽選となります

○受付期間 7月3日(火)～12日(休) ※月曜日を除く

○申し込み 市中央図書館にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、カウンターに提出してください。
※電話での申し込みはできません

たんぼぼ夏のおはなし会

絵本の読み聞かせや手遊びを、親子で一緒に楽しみましょう。夏休みに入った小学生(低学年)の皆さんも、ぜひお越しください。

○とき 7月25日(水) 午前11時～正午

○ところ 中央図書館 おはなしコーナー

○内容 絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど

○協力 開き読みグループ たんぼぼ
※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区		
愛 衣 (うい)	菅原 健太	山居町一丁目
恋 空 (こあ)	鈴木 太也	塩町
慶 (けい)	板垣 祐大	山辺里
郁 杜 (いと)	東海林史明	杉原
魁 璃 (かいら)	鈴木 直人	新町
玲 奈 (れいな)	高橋 清光	緑町四丁目
心 湊 (ここみ)	渡邊 勇人	加賀町
陸 登 (りくと)	山田 達也	門前
色 葉 (いろは)	小林 和博	若葉町
凜 人 (りと)	太田 将	下相川

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
荒川地区		
澪 那 (みおな)	海津 匠	藤沢
悠 靖 (ひさやす)	金子 和弘	下鍛冶屋
結 友 (ゆいと)	山賀 良孝	切田
神林地区		
里 桜 (りお)	高野 康弘	小岩内
す ず	遠山 貴士	宿田
朝日地区		
瑞 樹 (みずき)	石田 舜	古渡路
優 翔 (ゆうと)	石栗 智也	石住

おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区		
熊倉 勇	88	緑町四丁目
小林マサエ	94	若葉町
高橋 之	63	大欠
山ノ井一夫	66	上片町
佐藤 幸雄	82	堀片
羽田野オノヨ	94	吉浦
山上 節夫	78	細工町
小野塚フミ	90	岩船下浜町
樋木 清榮	101	新町
佐藤 ルリ	81	小国町
藤井 清司	77	鍛冶町
磯部 敏男	86	飯野桜ヶ丘
伊與部ノブ子	92	瀬波上町
鈴木 由男	83	大欠
佐久間啓子	68	杉原
須藤ケイ子	92	岩船上町
瀧波 トキ	90	羽黒町
板垣 信威	91	羽黒口
伊藤 茂男	86	瀬波新田町
小田 ナカ	93	西興屋
池田トラヨ	99	日下
池田 ナミ	89	日下
木村喜美恵	89	門前
笠木アキエ	97	緑町一丁目
長 健彦	75	大月
五十嵐サワ	89	下渡
小竹美代志	91	久保多町

氏名	年齢	町内会名または住所
池田 計吉	70	塩町
荒川地区		
森山 敏子	78	山口
齋藤 雄三	84	坂町
細野 賢	78	坂町
齋藤トクミ	88	坂町
渡邊 金平	79	佐々木
金子 浩	87	佐々木
伊藤 愼三	89	坂町駅前
平田 公一	69	藤沢
金子 明美	64	坂町
井上三木朗	61	春木山
志村 逸郎	64	鳥屋
神林地区		
川崎 愛子	86	北新保
川崎 智子	86	北新保
岸 キイ	97	長松
小池 フミ	85	平林
川崎 エミ	81	北新保
横山 タカ	104	下助渕
小田 トイ	90	飯岡
横山 力	83	下助渕
朝日地区		
大田 洋子	85	黒田
高橋 岩夫	83	新屋

氏名	年齢	町内会名または住所
鈴木ハツイ	92	高根
齋藤 芳子	81	寺尾
齋藤 毅	97	寺尾
井上 清二	66	猿沢
板垣 進兵	80	高根
貝沼キサ子	90	関口
本間武一郎	93	布部
渡辺 弘美	79	檜原
貝沼 金美	88	関口
阿部 キエ	95	釜杭
遠山美智枝	94	高根
山北地区		
平方 洋	80	岩石
本間 勇雄	86	温出
富樫智恵子	76	上大鳥
大滝 美津	77	北中
三浦 恒一	87	桑川
齋藤 克巳	87	北黒川
菅原 哲治	68	中継
齋藤友太郎	86	寒川
富樫 留吉	86	上大鳥
富樫オモト	91	大代
佐藤 貞三	83	中浜
齋藤 栄一	59	下大鳥

※ 5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了承を得て掲載しています

人口と世帯数(6月1日現在)
()内は前月比

人口  29,117人(△48)

 31,702人(△44)

計60,819人(△92)



22,866世帯(△13)



稲家 仁華ちゃん
 H28. 7.30 (上助測)



瀬賀 優乃愛ちゃん
 H29. 8.20 (坂町)



田村 大知くん やまと 大和くん
 H29. 8. 8 H26.10.31
 (鋳物師)



渡辺 みおりちゃん
 H29. 5.16 (有明)

生まれ！むらかみ元気スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限り)

QRコードで
 アドレス読み取り



- ①住所
 - ②お子さんの名前(ふりがな)
 - ③生年月日④保護者氏名
 - ⑤電話番号⑥写真(5MB以内)
- をメールで送付してください。
 メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp

むらかみの話題 ワンモアショット!

5/27

新緑の映える庭園を眺めながらのお茶会
 重要文化財 若林家住宅



毎年恒例の武家屋敷でのお茶会が、新緑の香りが漂う重要文化財若林家住宅で開催されました。
 今年は晴天にも恵まれ、すがすがしい風が会場を通り抜ける中、参加者は着物がよく映える開放された新緑の庭園を眺めながら、村上のおいしいお茶とお菓子を楽しみました。

編集後記

▶今年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された村上大祭が、いよいよ今月6日(金)、7日(土)に開催されます。絢爛豪華なおしゃぎり屋台が練り歩く様子は、城下町として栄えた村上の華やかな文化の薫りを伝え続けています。今年で385年目という長い歴史が息づく江戸絵巻を、ぜひ多くの方に見てもらいたいと思います。(石田)

今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、岩船保育園に通うこの2人!

せちゃん

好物 ソフトクリーム

夢 バスケットボール選手



りほちゃん

好物 いちご

夢 アイス屋さん

むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールで情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
 右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス

